



# 喜寿 77歳

今年の対象者は昭和19年1月1日~12月 31日までに生まれた方です。

喜寿(77歳)を迎えられる方々に記念品を 贈呈しお祝いさせていただきます。





今年の対象者は昭和8年1月1日~12月 31日までに生まれた方です。

米寿(88歳)を迎えられる方々に記念品 を贈呈しお祝いさせていただきます。

川崎町社会福祉協議会では、赤い羽根共同募金事業の一環として、本年中に喜寿・米寿を迎えられる方々をお祝いします。

●発行日/令和3年7月1日●発 行/社会福祉法人 川崎町社会福祉協議会 住 所/川崎町大字田原804番地 川崎町総合福祉センター☎72-5244 FAX72-5242 HP http://shakyo-kawasaki.com/





# 受験生のいるご家庭へ 教育支援資金の ご案内

生活福祉資金貸付事業とは低所得者、障がい者又は高齢者に対し、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、その経済的自立及び生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるようにすることを目的としています。川崎町社会福祉協議会は福岡県社会福祉協議会の生活福祉資金貸付事業を一部受託しており、町内の申請窓口となっております。

生活福祉資金貸付事業のうち、教育支援資金とは高校・ 専門学校・大学等へ入学する際に必要となる経費に対する 無利子の貸付制度で、対象となる経費は以下のとおりです。

### [就学支度費]

- ○入学前に支払う必要がある入学申込金や施設費など
- ○制服、指定鞄、指定靴、体操服、教科書代、定期代(明 細があるもの)
- ○貸付限度額 500,000円以内

### [教育支援費](進学先によって上限金額がかわります)

- ○授業料や修学旅行積立費、実習費など毎月支払う必要があるもの(原則、奨学金が入金されるまでの4・5・6月分まで)
- ○貸付限度額

高等学校に進学→月額35,000円以内 高等専門学校・短期大学に進学→月額60,000円以内 大学に進学→月額65,000円以内

※教育支援資金の申請には、奨学金の申込が前提となって おります。必ずお申込みいただきますようお願いいたし ます。

### [貸付申請ができる世帯]

教育支援資金借入対象となるのは 川崎町在住の低所得者世帯(住民税 非課税程度)や生活保護世帯です。 審査には1か月程度かかるため、経 費納入時期の1か月前までに申請書 を提出する必要があります。志望校 が決まりましたら、早い段階でご相 談ください。

借受人は入学予定者(子)となり、連帯借受人は世帯主(生計中心者)となります。学校を卒業して6ヶ月経過後、月1万円程度の償還となります(償還期間は20年以内)。

該当にならない場合もあるので、 まずはお気軽にお問い合わせくださ い。

問い合わせ先 川崎町社会福祉協議会 ☎0947-72-5244

## 令和2年度 川崎町社会福祉協議会の苦情解決結果について

本会では、提供している福祉サービスに対する苦情に関して苦情解決責任者及び第三者委員を配置していますが、令和2年度の苦情件数は0件でありました。

# 毎年7月は"社会を明るくする運動"の強調月間及び "再犯防止啓発月間"です

"社会を明るくする運動"は、全ての国民が犯罪や非行の防止と、あやまちを犯した人の立ち直りについて理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動です。

町民の皆様には、本運動の主旨をご理解いただき、温かいご支援ご協力を心よりお願い申し上げます。

川崎町保護司会

会長 松江 法一



# <sub>老人福祉センター</sub> 「小梅ちゃんの湯」 パート職員募集中!

①業務内容 浴場及び施設の清掃、管理、受付など

②資格 69歳まで(定年70歳)の健康な方

女性限定(浴場に入るため)

③勤務時間 ①8:30~16:00

**216:00~21:00** 

4時 給 ①850円 ②930円

⑤勤 務 週4~5日(シフト制)

⑥休 館 日 月曜日、祝日、盆、年末年始他

⑦待 遇 社会保険有

⑧採用予定 随時

# サービス提供責任者を 募集します

訪問介護事業所の利用者さんのために、ケアマネージャーやヘルパーとの関係をつなぎ、介護サービスの計画を立てる役割です。

①資格介護福祉士(必須)・59歳以下

(定年が60歳のため)

**②勤務時間** 8時30分~17時

③**賃金・手当** 月額16万円から20万円

(経験年数換算制度あり)

処遇改善年2回、賞与年2回

④正 社員 社会保険・退職金制度あり

⑤採用予定 随時

まずはお気軽にお電話ください。 問い合わせ先 川崎町社会福祉協議会 ☎0947-72-5244

# 令和3年度 川崎町老人クラブ連合会総会

「令和3年度川崎町老人クラブ連合会総会」が5月11日(火)に川崎町総合福祉センターにて行われました。 今年度はコロナウイルス感染拡大防止のため、各単位クラブの会長の皆様に出席いただき、規模を縮小して行いました。

令和2年度事業・決算報告及び令和3年事業計画・ 予算(案)について審議され、承認されました。



仲間と一緒に生き生きシニアライフを エンジョイしませんか。スポーツ大会や 健康づくり教室など様々なイベントを実 施しております。おおむね60歳以上の方 であれば、どなたでも加入できます。

### ひとりで悩んでいませんか?

家庭のこと、土地家屋のこと、交通事故のことな ど、どんな小さな問題でも一人で悩んでいるより気 軽に相談においでください。

- 午前10時~午後3時
- 川崎町総合福祉センター 1階会議室
- ●7月の相談日 14日、28日
- ●8月の相談日 **11日、25日**
- ●9月の相談日 8日、22日
- ※お越しの際はマスクの着用を お願いいたします。



## S & 医 专 B

民生委員・児童委員とは地域住民の立場 にたって、地域の福祉を担うボランティア です。厚生労働大臣が定めた基準を踏まえ、 全国の市区町村ごとに民生委員の定数が決 められています。

民生委員は社会福祉の増進に熱意のある 人などが推薦され国から委嘱された非常勤 の地方公務員です。

地域を見守り、住民の身近な相談相手、 専門機関へのつなぎ役となります。生活上 の心配ごと、困りごとは各地区の民生委 員・児童委員にご相談ください。

小	梅ち	うやん	の湯	計休館	38
---	----	-----	----	-----	----

### 心配ごと相談日

<b>7</b> F						July
B	月	火	水	木	金	±
27	28	29	30	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

				Au	gust
月	火	水	木	金	±
2	3	4	5	6	7
9	10	11	12	13	14
16	17	18	19	20	21
23	24	25	26	27	28
30	31	1	2	3	4
	2 9 16 23	月 火 2 3 9 10 16 17 23 24	月 火 水 2 3 4 9 10 11 16 17 18 23 24 25	月 火 水 木 2 3 4 5 9 10 11 12 16 17 18 19 23 24 25 26	月 火 水 木 金 2 3 4 5 6 9 10 11 12 13 16 17 18 19 20 23 24 25 26 27

<b>9</b> <sub>F</sub>						
J:	•			Se	pten	nber
8	月	火	水	木	金	土
29	30	31	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	1	2

※7月・8月はオリンピック開催のため祝日が移動しています。



池尻小学校学童クラブ 崎町農産物直売所

De 出荷者組合

いつも「社協だより」を愛読いただきありがとうござ

います。「社協だより」は役場が発行している広報紙とは

異なり、川崎町社会福祉協議会が赤い羽根共同募金事

業の一環として3ヶ月に1回・年4回発行しています。

今後ともよろしくお願いいたします。

豊 西 東 森 丸 永 三 米 **[住所**] 前 町 原 安 山 井 井 田 油利大里安則大型大里安則 所

妻兄母夫夫母母夫父故 和清キ正秋初ツ忠守人 ゲ ジン 吉 吉 子 コ 昭 平 代

※3月16日~6月2日までにい いた方々を掲載しています。

社会福祉のために有効使用させて ただきます。 金 皆様のご芳志は町内のさまざまな 社会福祉協議会への香典返しや寄 誠にありがとうございました。 ただ

[お知らせ]

寄附金 (香典返し含む)は、税制上の 優遇措置があります。

申告の際は、社会福祉協議会が発行 しました領収書をご提出ください。

